

第14分野 環境整備・管理	
解説	暖房の使用はその年によって微妙に時期が違ってくることを認識しておく必要がある。例年の暖房使用2～3週間前になったら、暖房等の管理委託業者とともに、各病棟のボイラーを始め、各居室等の暖房が正常に作動するかをそれぞれ確認する。不都合な場所があった場合は、早急に修理依頼をして使用前までに修理完了させておく。また、管理棟においては、タイマーセットもしなければならないので、各居室等の使用状況を考慮しながら、昨年と同様の時刻セットでいいのか検討して再セットする必要がある。さらに、床暖房の場合はその居室のサーモスタットの温度設定をしておかなければならない。 試運転の場合は、患者様にもスタッフに対しても「試運転」であることを明確に知らせておかないと、誤解をまねくことになるので、気をつけなければならない。 サーモスタットの温度設定は、寒さに向かっていくに従って少しずつ上昇させたり、寒さのピークを過ぎたら下げたりするというこまめな操作を行わなければならない。 そのためには、過去のデータなどを参考にして行うことも必要なので、データをこまめに取っておくことが必要である。 巡視などによって常に温度チェックする必要がある。そのためにも、職員全体に温度管理について徹底指導をする必要がある。 契約業者を有効に利用する為にはまず第一に、委託業者との契約内容を把握しておくことが不可欠である。業者の日常業務を把握し、また、非定形業務もどのようなものがあるかを確認しておく。通常行われないような業務を定期的に依頼したり、契約業務内容にないものでも、忙しくない時間や時期を見計らって依頼することも場合によってはあることを業者に知らせておく必要がある。契約内業務であればいつでも依頼可能であるが、契約外の業務の場合はタイミングを見計らって依頼することがポイントとなる。 また、雨天時などは、院内の環境整備の依頼をするなど季節や天候によっても指示する業務を工夫する必要がある。毎月の業務報告の確認を行い、翌月に活かすようにすることが必要である。 工事業者等が病院敷地内、特に病院施設内で修繕等の工事を行う場合は、工事関係者の出入りについて、その業者の担当責任者に時間・人数・どのような道具を使ってどのような工事を行うのかなどを事前に連絡させて、工事内容等を事前に博しておく必要がある。また、病棟内での工事については、特に患者様のことについて一切口外しないように依頼する必要がある。工事中も常に道具類の確認を行い、紛失などない様に、また、置き忘れたりしないように道具類の管理は充分な配慮のもとに使用してもらうようにする。 工事に入るときと終了して帰るときは必ず報告するようにさせることが必要である。出来るだけ工事中に現場に行って工事状況等を確認することも必要である。
例題	暖房の試運転をする上での注意事項を書きなさい。
解答	暖房使用2～3週間前になったら、暖房等の管理委託業者とともに、各病棟のボイラーを始め、各居室等の暖房が正常に作動するかをそれぞれ確認する。不都合な場所があった場合は、早急に修理依頼をして使用前までに修理完了させておく。また、管理棟においては、タイマーセットもしなければならないので、各居室等の使用状況を考慮しながら、昨年と同様の時刻セットでいいのか検討して再セットする必要がある。さらに、床暖房の場合はその居室のサーモスタットの温度設定をしておかなければならない。
例題	環境整備等の契約業者を有効に利用するためのポイントを挙げなさい。
解答	業者の日常業務を把握し、また、非定形業務もどのようなものがあるかを確認しておく。通常行われないような業務を定期的に依頼したり、契約業務内容にないものでも、忙しくない時間や時期を見計らって依頼する必要がある。契約内業務であればいつでも依頼可能であるが、契約外の業務の場合はタイミングを見計らって依頼するのが良い。
例題	工事業者が院内や敷地内で工事を行う際に注意してもらうことはどのようなことが書きなさい。

解答	工事関係者の出入りについて、時間・人数・どのような道具を使ってどのような工事を行うのかなどを事前に連絡させる。また、病棟内での工事については、患者様のことに一切口外しないように依頼する必要がある。工事中も常に道具類の確認を行い、紛失などない様に、また、置き忘れてしまわないように道具類の管理は十分な配慮のもとに使用してもらうようにする。
----	---